



ひろよしあつこ
広吉敦子の

NET 目黒・生活者ネットワーク

おひさまレポート

OHISAMA REPORT 2018.1.1 No. 103

発行責任者/広吉敦子 〒152-0003 目黒区碑文谷6-1-19 アネックスST 1階 TEL/FAX 03-3791-8069 <http://meguro.seikatsusha.net>

広吉敦子の 区議会報告

第4回定例会



子どもの権利からみる保育所のあり方と介護者支援の充実にむけて

保育の無償化や保育所の整備による定員増だけでは、子育て環境を整えたとは言えません。子どもが自ら育つ力を支えることが最も重要と考えて、保育所整備と地域の子育て支援施策の両方を充実させていくことに努めていくべきです。

介護の問題では、老老介護をはじめとし、若者が介護のために進学や就職をあきらめるなど介護者の状況は多様化しています。特に、在宅介護者は24時間休む暇もない状況にあり、気づかぬうちに心身の健康を損ねていると言われています。今後、介護者を考慮した在宅生活を支えるしくみも整えていかなければなりません。

そこで、大きく2点について一般質問しました。

保育の質を高めるために

◆子どもの育ちを守る子育て支援策を進めよ

すべての子どもたちを対象とした支援を考えた場合、待機児童対策の保育所整備とともに、保育所に入所していない子どもたちに向けた支援も必要です。保育所定員の短期的な目標を就学時前人口の半数とし、加えて一時保育や子育て広場など、親子が交流できる地域子育て支援拠点の整備などを進めることが必要です。

◆「目黒区子ども条例」を子どもに関わる人すべてに浸透させよ

区は新規開設園の事業者には勿論のこと、既存事業者、保育者、保護者に向けて、大人が子ども自身の育ちを支援することを目的とした「目黒区子ども条例」を周知することが重要です。まずは、入所の際に配布する「めぐろの保育園ガイド」の中に、「目黒区子ども条例」をわかりやすく記述すべきです。

◆病児・病後児保育を進めよ

待機児童対策として保育所の定員を増やすっていますが、同時に病児・病後児保育が必要になります。目黒区は病後児保育を5地区に各1箇所整備する計画目標を立て、現在3箇所整備されました。子どもが病気になった時には保護者がそばにいられるよう、働き方の改善とともに



介護者支援について

◆地域の中でも支えあい、見守りあえる社会へ

目黒区には社会福祉協議会が行う家事援助、介護援助の在宅福祉サービスがありますが、困ったときにすぐ支援の手が届くように、身近な地域の中で支え合いの輪を広げていくことが理想です。平成29年5月、南部地区に「南部支え合いまち会議」という、新たな支え合い活動を広げる仕組みが発足しました。区はこのようなくみが区内全域に広がるよう、支援するべきです。



国内で生産されるごまはわずか0.1%、そのことが種子の安全を保っています。薬剤を使用せず、昔ながらの製法「薪で焙煎・低圧玉締法」で作られたごま油は酸化にくいため、捨てることなく最後の一滴まで使い切ることができます。安心できるごま油を子どもたちに食べ続けさせたい!

に1人の結果があり、介護者に対するきめ細かい支援が必要です。目黒区も介護者の実態を把握し、高齢者の生活支援だけでなく、介護者支援を充実させるべきです。

◆地域包括支援センターと警察の連携強化せよ

警察が認知症高齢者の保護、苦情や相談への対応で、福祉の専門機関につなげる事例が増えています。行政は縦割りを改め、各地域で関係機関との連携を進め、ワントップサービスができるよう包括的支援体制を整えなければならないません。同時に地域中の課題に対し、警察と地域包括支援センター、関係機関は常に情報を共有し、市民との連携が円滑にとれるよう体制を整備すべきです。



10月、食の安全や環境問題、子どもや介護などの課題を盛り込み、来年度に向けた予算要望を市民団体の方と一緒に行いました。

懇談の場では「強く伐採された後の樹木を見ると悲しい気持ちになります」と生の声を伝えることが出来ました



都市環境委員会で「再生エネルギーの活用法」をテーマに視察した、長野県飯田市にある「りんご並木のエコハウス」。太陽光、太陽熱、木質バイオマスを活用したペレットストーブなどは都会でも取り入れることができます。